ことひら 広報

琴平町

4月の主な内容

町政情報 ……2-6
地域活動情報ひろば ……7
情報ひろば ……8
カメラレポート ……9
教育委員会だより……10-11
子育て情報 ……12
健康情報 ……13-15

榎井ブレイザー
（詳細は7ページ）

2014
4
April
VOL.440

平成26年
4月5日(土) 初日▼ **20日(日)** 千穐楽
※11日(金)第一部、第二部貸切

成功祈願お練り
於・金陵の郷
出発 4月4日(金) 午後2時

主催：琴平町、一四国こんぴら歌舞伎大芝居」推進協議会
後援：文化庁、香川県、香川県教育委員会、琴平町教育委員会 他

製作 松竹

❖第一部 午前十一時開演

並木千柳
三好松洛 作
竹田出雲

菅原伝授手習鑑 三幕

加茂堤
車引
寺子屋

❖第二部 午後三時三十分開演

近松門左衛門 作

女殺油地獄 四幕五場

徳庵堤茶店の場
河内屋内の場
豊嶋屋油店の場
北の新地の場
豊嶋屋逮夜の場

齋藤雅文 補綴

❖加茂堤
舎人桜丸 松也
斎世の君 廣太郎
苅屋姫 米吉
桜丸女房八重 壱太郎

❖車引
舎人松王丸 染五郎
舎人梅王丸 歌昇
舎人杉王丸 種之助
金棒引藤内 廣太郎
藤原時平 橘三郎
舎人桜丸 松也

❖寺子屋
舎人松王丸 染五郎
武部源蔵 松也
女房戸浪 壱太郎
涎くり与太郎 宗之助
御台園生の前 吉弥
春藤玄蕃 亀蔵
松王女房千代 高麗蔵

❖女殺油地獄
河内屋与兵衛 染五郎
お吉 壱太郎
豊嶋屋七左衛門 松也
小栗八弥 歌昇
皆朱の善兵衛 廣太郎
刷毛の弥五郎 種之助
妹おかち 米吉
父徳兵衛 橘三郎
兄太兵衛 宗之助
母おさわ 吉弥
山本森右衛門 亀蔵
芸者小菊 高麗蔵

旧金毘羅大芝居（金丸座）

❖ご観劇料（税込）
A席……一三,〇〇〇円
B席……九,〇〇〇円

❖前売・お問い合わせ
こんぴら歌舞伎事務局
0877(75)6714
こんぴら歌舞伎 検索

平成26年度の 地籍調査事業実施について 皆さんのご協力をお願いします

地籍調査とは?

皆さん一人ひとりに戸籍があるように土地の戸籍作りが地籍調査です。一筆ごとの「所有者・地番・地目・地積（面積）」を調査し、近代的な方法で測量を行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成します。

地籍調査の効果

❶土地境界をめぐるトラブルの未然防止

土地の境界を、一筆地ごとに地権者立会いで確認し記録保全されるため、将来の境界紛争が未然に防止されます。

❷個人資産の保全

正確な土地の状況が登記簿に反映されるので、登記の信用性が高まり、安心して土地の売買や分筆ができます。

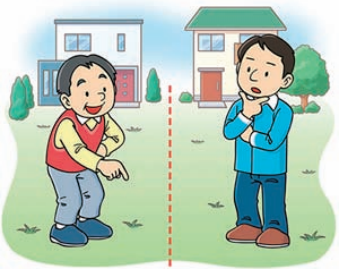

❸災害復旧の迅速化

調査後は個々の土地が座標値で管理され、災害時の迅速な復元が可能になります。

❹税の適正化・公平化

正確な地目、面積を把握し、課税の適正化、公平化を図ります。

調査実施地域

五條字郷見地区において、平成二五年度に調査を実施しました。本年度は、調査の結果をもとに正確な地図を作成し、面積を計算します。その調査結果を地権者が確認（閲覧）後、最終的な成果となります。成果の閲覧期間は平成二七年三月頃の二十日間を予定しています。

五條字川向地区において、新たに調査を開始します。四月中旬より、一筆地ごとの土地調査の準備として現地調査等を予定しております。また、調査区域の土地所有者の方々には以後、現地境界確認等の様々なご協力をお願いすることとなりますが、事前に地元説明会を開催して、事業内容等の説明をさせて頂きますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

今後の計画

平成二七年度から・・五條字馬場南・馬場北・堀池・本村

平成二八年度から・・五條字慶納・庚申堂・八反地

問 農政課地籍調査係 ☎75・6709

戦没者等の妻への特別給付金のご案内

昨年、特別給付金を支給する法律が改正され、左記に該当する方は特別給付金を受け取ることができます。

但し、請求期間内に手続きされない場合は、特別給付金を受け取ることができませんので、まだ手続きがお済みでない方や、心当たりのある方は、まずは福祉課にご相談ください。

■戦没者の妻として、「第二十二回特別給付金国債い号」を受給されていた方
※この国債を時効により受け取ることができなかった方も対象となります
（請求期間：平成25年6月12日(水)～平成28年6月13日(月)まで）

■戦傷病者の妻として、「第十八回特別給付金国債」または「第二十回特別給付金国債」を受給されていた方
※これらの国債を時効により受け取ることができなかった方も対象となります
（請求期間：平成25年10月1日(火)～平成28年9月30日(金)まで）

■新たに戦没者の妻となられた方
（請求期間：平成25年10月1日(火)～平成28年9月30日(金)まで）

問 福祉課 ☎75・6706

水道料金改定のお知らせ

4月1日より、消費税率が5%から8%に変更することに伴い、水道料金が改定されます。

但し、平成26年3月31日以前から継続して開栓している場合は、経過措置が適用されます。（下段の、下水道使用料の表を参照してください。）

水道料金（例）

■家庭用13mmの場合
・10㎥使用の場合…2,003円→2,056円
・20㎥使用の場合…4,208円→4,324円
■営業用20mmの場合
・20㎥使用の場合…5,127円→5,266円
・30㎥使用の場合…7,857円→8,074円
■団体用20mmの場合
・20㎥使用の場合…4,303円→4,418円
・30㎥使用の場合…7,033円→7,226円

新設工事負担金（例）

■13mmの場合
63,000円→64,800円
■20mmの場合
105,000円→108,000円
■25mmの場合
136,500円→140,400円

今後とも、ご理解・ご協力をお願いします。 問 水道課 ☎75－6717

2月分資源収集状況

品　名	収集量(kg)	売却費(円)
アルミ缶	860	51,600
スチール缶	690	10,350
新聞	17,140	107,982
雑誌	7,530	24,849
段ボール	5,310	17,523
ペットボトル	760	11,400
無色ビン	2,158	0
茶色ビン	1,918	0
その他	719	0
プラスチック	3,890	0
合　計	40,975	223,704

資源ごみ処理に要した費用（2月）379,659円

※ゴミ削減のため、ビン類（酒瓶等）はできるだけ販売店に引き取ってもらいましょう。

消費税率改正に伴う下水道使用料の変更について

4月1日より消費税が5%から8%へ改正されることに伴い、下水道使用料が変更されます。ただし、平成26年3月31日以前から継続して下水道をご使用の場合は、消費税の経過措置が適用され税率変更の時期が左記の通りとなります。

平成26年4月分まで	平成26年5月分から
5%	8%

問 建設下水道課 ☎75・6711

琴平町長選挙

投票日　5月18日(日)　午前7時～午後8時

当日投票所

投票区名称	投票所施設名
第1投票区	琴平町文化会館
第2投票区	琴平小学校体育館
第3投票区	琴平町役場
第4投票区	榎井公民館
第5投票区	象郷農業構造改善センター
第6投票区	象郷小学校体育館

※あなたの投票所は、後日郵送する投票所入場券(はがき)に記載されます。

●期日前投票
【期　間】5月14日(水)～5月17日(土)〔毎日〕
【時　間】午前8時30分～午後8時
【場　所】総合センター2階　第3講座室

●開票
【日　時】5月18日(日)　午後8時30分～
【場　所】総合センター2階　大ホール

立候補に伴う手続きは左記のとおりです。

●立候補予定者説明会
【日　時】4月17日(木)　午前10時～正午
【場　所】総合センター2階　大ホール

●事前審査
【日　時】5月1日(木)　午前8時30分～午後5時
【場　所】町役場2階　第2会議室

●立候補届出受付
【日　時】5月13日(火)　午前8時30分～午後5時
【場　所】町役場2階　第2会議室

選挙の詳細については、5月号の広報でお知らせします。

問 選挙管理委員会 ☎75・6700

春の全国交通安全運動

【運動スローガン】
「県民総ぐるみで交通死亡事故ワースト上位からの脱却！」

【期　間】
4月6日(日)～4月15日(火)

4月10日(木)「交通事故死ゼロを目指す日」

【運動の基本】
「子どもと高齢者の交通事故防止」

【運動重点】
1. **全座席のシートベルト・チャイルドシートの着用徹底**
2. **自転車の安全利用の推進**
3. **飲酒運転の根絶**
4. **交差点及びその付近での交通事故防止**

この季節、新入生の登下校が始まります。交差点、路地からの飛び出しには特に注意し、交通事故から子どもたちを守りましょう。

問 総務課 ☎75・6701

平成26年度 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

【期　間】4月1日(火)～6月2日(月)
(土曜日・日曜日・祝日は除く)
【時　間】午前9時～午後4時
【場　所】税務課
【対象者】

●土地価格等縦覧帳簿の縦覧
本町に所在する土地の固定資産税の納税者、納税者と同居の親族及び納税者から委任を受けた方(委任を受けた方は委任状が必要です。)

●家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
本町に所在する家屋の固定資産税の納税者、納税者と同居の親族及び納税者から委任を受けた方(委任を受けた方は委任状が必要です。)

問 税務課 ☎75・6703

男女雇用機会均等法

■職場での女性差別

女性にお茶くみなど雑用をさせるケースは減少していますが、未だに女性軽視の風潮がまだ残っています。21世紀職業財団によると、お茶くみや掃除は女性の仕事という考えがある企業は56%、ない企業は44%でした。

勤続年数は女性の方が短く、管理職比率も女性の方が低く、また出産や育児等で退職せざるを得ないケースも多いなど、雇用機会の均等はまだ実現していません。セクシュアルハラスメント(セクハラ)もその一つです。

■セクハラが六千件以上

全国の労働局へ寄せられた男女雇用機会均等法(均等法)関係の相談は23,003件(2011年)でした。是正指導が行われた10,008件のうち、6,393件はセクハラ関連でした。

均等法11条では、男女を問わず労働者の人権を守るために事業主にセクハラの発生防止を義務付けています。セクハラを性犯罪と誤解する人がいますが、性犯罪は別の法律で罰せられます。

セクハラとは、性的言動によって労働者に不利益を与えたり、労働環境を壊したりすることです。

事業主、上司、同僚、顧客、派遣先の社員、取引先の社員などが性的な冗談やからかい、食事やデートをしつこく誘うこと、身体に必要以上に触れること、性的関係を強要することなどを禁じています。拒否したり抵抗したりして解雇や降格、減給など不利益を受けた場合は、対価型セクハラとなります。不快な労働環境になる場合は環境型セクハラとなります。

セクハラが禁止される理由は①労働者個人の尊厳を傷つける、②労働者の能力発揮を妨げる、③企業の業務遂行を阻害する、④社会的評価を悪化させるなどです。防止するためには、男女が、正規・非正規労働者が、互いにパートナーとして相手を尊重しあうことが必要です。

■事業主に防止の義務

事業主にはセクハラを防止するために均等法で次の義務が課せられています。事業主の皆さんには改めて確認をお願いします。

①事業主の方針を明確にし、管理者・監督者を含む労働者全員にその方針を周知・啓発する
②相談や苦情に適切に対応するために相談窓口の設置など、必要な体制を整備する
③相談を受けた場合は事実関係を早く正確に確認し、正しく対処する
④相談者や被害者、行為者のプライバシーを厳守し、相談したことや事実確認に協力したことを理由に不利益な取り扱いをしないと定め、それを労働者に周知・啓発する

■労働局へも相談できる

性的な言動で不快に感じたときは、はっきり拒絶し、「セクハラですよ」と言いましょう。自分だけで悩まず、事業所の相談窓口の担当者や上司に相談し、事業所として対応してもらいます。労働組合に相談することもできます。労働組合がない場合は労働局に電話すれば、専門の相談員が支援してくれます。もちろん秘密厳守で無料です。均等法を使って自分を守りましょう。

香川県労働局　☎087(811)8924

(香川人権研究所)

問 人権同和課　☎75−6719

知って得する国民年金

～老齢基礎年金の繰上げ請求について～

【繰上げ請求】

老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている者が、**本人の希望により支給開始を60歳から64歳(65歳到達前)に繰上げて受給する**ことが出来ます。

繰上げをした場合、繰上げる期間(月単位)に応じて減額された年金額を一生涯受給することになります。

▼繰上げ請求による年金減額率(0.5%～30%)

繰上げ請求を行う場合、その繰上げた月数に応じて月単位(最大60月)の減額率(0.5%／月)で計算されます。

減額率(%)＝繰上げ請求をした月から65歳到達月の前月までの月数×0.5%

▼繰上げ請求の注意点

①一生減額された年金額を受給(0.5%～30%)

65歳になっても本来の年金額に引き上げられることはなく、一生減額された年金額を受給することになります。

また、一度受給権が発生した後での、取消しや変更は出来ません。

②他の年金の給付制限

受給権発生後、寡婦年金や障害年金の請求及び受給が出来なくなります。

老齢基礎年金の繰上げ請求は、皆様一人一人の人生設計のもと、是非とも有効にご利用下さい。

計算例: 65歳になれば満額(778,500円)の老齢基礎年金を受給できる者が60歳0月に請求した場合

778,500円×30%(60月×0.5%)=233,550円(減額される額)
778,500円−233,550円=544,950円(50円以上切上げ)
≒545,000円(受給年金額／年)

問 住民サービス課 ☎75・6704
善通寺年金事務所 ☎62・1660

地域活動情報ひろば

415のわ（よいこ）

「415のわ」では町民の皆様から寄贈いただいた絵本のカバー掛けや修繕等を行う活動などを行っています。3月1日（土）には「絵本文庫どり～む」で毎月恒例のお話し会を行いました。今回は初めての試みとして、「高松絵本の会」から2人の講師を招き、保護者の方向けのブックトーク（本の紹介をしながら読書の楽しさを伝えるもの）も実施しました。高重先生は「親の持つ固定観念『○○ねばならない』は捨て、子どもに合わせてあげてほしい」とお話しされました。良本というのも確かにある一方で、子どもが読みたいと思う絵本を、子どもが読みたいと思うタイミングで、じっくりと時間をかけて読んであげることが大切であることを教えてくれました。また、藤井先生は、いろんなテーマに沿ってお勧めの絵本を紹介してくれるとともに、子どもが喜ぶ絵本の読み方についてもお話しいただきました。両先生お勧めの絵本リストは、「絵本文庫どり～む」に置いておきますので、絵本選びで悩んだときは参考にしてみてください。

今回のブックトークは、絵本にたずさわる活動をしている「415のわ」のメンバーにとっても大いに勉強になりました。今後も親子が絵本を通じて大切な時間を過ごせるよう色々なアイデアを出していきます。

【絵本文庫どり～む】

【場　　所】公会堂小会議室（畳の部屋）
【ご利用時間】毎週日・月・火・水曜日 10:00～14:30
※歌舞伎のため4月1日～21日は利用できません。

町内クラブ紹介④

榎井ブレイザー

【活動時間】〈シニア〉
毎週　土、日、祝　9:00～
　　水　　18:00～
〈ジュニア〉
月に2、3回程度
※日時は不規則です。
【活動場所】榎井小学校　運動場
（雨天時体育館）

設立35年の歴史を誇る少年野球クラブです。
今年度から『榎井ブレイザージュニア』を新設しました!
小学1年生～4年生の選手を募集しています。
「何かスポーツをさせてみたい・・・」
「野球に興味があるけど大変そう・・・」
と考えているご家庭がありましたら、まずは野球にふれ、子どもと一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか?子どもたちは野球の技術だけでなく、礼儀正しさも身に付けて巣立っていきます。
体験や見学など、興味のある方はお気軽にお越しください。

問 教育委員会　☎75−6716

情報ひろば

時 日時　所 場所　料 料金　内 内容　対 対象　申 申込　問 お問い合わせ
資 資格　定 定員　規 規制　他 その他

お知らせ

お　礼

社会福祉協議会に御寄付頂いた方のご芳名をご披露させて頂いております。2月1日～2月28日の寄付の受け付けはありませんでした。

税務署からのお知らせ

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、個人情報を聞き出そうとする事例が多発しています。不審な電話があった場合には、最寄りの税務署にお問い合わせください。

問丸亀税務署　☎23・2221

障がい者の自動車税･自動車取得税減免制度の改正について

県では本年度から、家族等の方が週1回程度、一定の条件を満たす障がい者と同乗して自動車を運転する場合も申請により自動車税・自動車取得税を減免します。
また、この期間下記のとおり臨時出張窓口を開設いたしますが、必要書類等がございますので必ず事前にお問い合わせ下さい。

時4月9日(水)、16日(水)、5月14日(水)
　午前9時～午後4時
所中讃県民センター
　(善通寺市生野本町1−1−12)
問県税事務所☎087･806･0314

試　験

香川県警察官採用案内

対平成27年4月1日現在で、満22歳以上30歳以下
申受付中～4月14日(月)
時5月10日(土)体力検査、一次身体検査
　5月11日(日)筆記試験
問琴平警察署　☎75・0110

国税専門官試験(大卒程度)

資昭和59年4月2日以降に生まれた者で大卒者（見込み含む）
申4月1日(火)～14日(月)
　(インターネット)
　4月1日(火)・2日(水)
　(郵送･消印有効)
時一次試験　6月8日(日)
問高松国税局試験研修係
　☎087・831・3111

催　し

関節リウマチ講演会

時4月10日(木)
　午後2時40分～4時40分
所丸亀市保健福祉センター
　(ひまわりセンター)
内「リウマチとの賢いつきあい方」
　宇多津クリニック　倉田典之先生講演修了後、療養相談あります。リウマチ患者だけでなく、どなたでもお誘い合わせの上ご参加下さい。駐車場は混み合いますので出来るだけ公共交通機関をご利用ください。
申不要(直接会場においでください。)
料無料
問RAほのぼの会(牛田)
　☎62・9398

四国学院大学 オープンキャンパス

時4月26日(土)
　午前11時～午後4時
所四国学院大学
内大学説明、個別相談会、体験授業、施設見学など
問入試課　☎0120・459・433

満濃池森林公園 春のネイチャーゲーム

時4月29日(火・祝)
　午前9時30分～正午
所香川県満濃池森林公園　森林の館
内満濃池森林公園で、元気よく活動を続ける生き物たちの息吹を、ネイチャーゲームを通じて、肌で感じてみましょう。　料無料
問公園管理事務所(髙橋)☎78・3364

募　集

シルバー会員の入会説明会

内「生涯現役」を目指して。健康のため身体を生かし、趣味の同好会で仲間づくり。各種講習会もありますので是非入会して下さい。
時4月15日(火)午後1時半～
所善通寺市ワークプラザ
　(善通寺市生野町783−1)
対昭和30年3月31日以前に生まれた方
　*持参物がありますので、事前にご連絡下さい。
問(公･社)仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター
　☎75・0277／FAX75・0216

実習船「香川丸」体験乗船

<一般成人者対象>
時5月25日(日)
　午前8時45分～正午
定25名
<小学3年生以上の児童と保護者対象>
時5月25日(日)
　午後0時30分～3時30分
定20組
所大崎造船所(丸亀市蓬莱町)
申5月9日(金)までに氏名･性別･年齢(学年)･住所･電話番号･希望コースを郵便又はFAXで下記まで(先着順)
問多度津高校
　☎33・2131／FAX33・2132

その　他

消防団の資器材を整備

宝くじ助成金を活かし、消防団員の安全性の確保、効率化を図るための救命胴衣、ホース巻取機を新調したほか、資器材物置、油圧ジャッキを整備しました。

(財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業（宝くじ助成）を実施しています。

カメラレポート

2/11 こどもみらい教室

親子のスキンシップを図ることで、子どもが感情豊かで思いやりのある大人へと成長できるように、そして親子の絆を深めようという目的で本紙２月号の子育て広場で紹介しました「こどもみらい教室　～親子で楽しくのびのび体操～」が、総合センターにて行われました。

四国学院大学カルチュラル・マネジメント学科の片山先生を招き、子どもと一緒にできる体操やゲームを行いました。参加した方からは「普段仕事や家事でこういったことがなかなかできずじまいでしたが、一緒に体操することで、子どもがこんなにも大喜びになることを知り、大収穫です。また参加したいです。」と喜んでおられました。

今年度も本紙「子育て広場」「こんぴらカレンダー」にて、このような行事を周知いたしますので、是非ご参加ください。

2/27 榎井小学校　2分の1成人式

20歳のちょうど半分、節目の10歳を迎える榎井小学校４年生が、「２分の１成人式」と題して校長先生や担任、保護者の前で決意表明しました。

「将来の夢や決意」と題して、子どもたちの１人１人が、「野球選手になりたい」といったような将来の夢を単に語るだけでなく、そこへたどり着くまでの過程や課題として「素振りを１日200回がんばります。」とか「１日１回はお母さんの手伝いをします。」といった決意表明を行い、参観する保護者からも拍手がありました。

校長先生は「石川遼やイチローのようなプロスポーツ選手はもちろんのこと、羽鳥アナウンサーのように、野球選手になるという信念を持って努力したから、野球に関係する立派な仕事に就くことができた人もいます。将来の夢があれば必ずなれると信念を持って、努力することを忘れないで欲しい」と式辞を述べられました。

決意表明の原稿はそのままタイムカプセルに入れられ、10年後成人になった際に開封するそうです。

2/26 あかね保育園　ひなまつり茶会

３月３日のひなまつりを前に、あかね保育園にて、お茶会が開催されました。

保育園の２階にある「子育てセンターひまわり」の一室を使用した展示スペースに、障子紙を染めたり、お気に入りの和紙と紙粘土を上手に使って作ったお内裏様、お雛様などこの日のために０歳児～５歳児それぞれの園児が手がけた作品が所狭しと並べられました。

訪れた保護者や近所の方たちは、５歳児が礼儀正しく運んでくるお茶と菓子に舌鼓を打ちながら、雛壇や作品を鑑賞し、しばし談笑して楽しいひとときを過ごしていました。

3/4 春季火災予防運動

３月１日（土）～３月７日（金）までの一週間は春季火災予防週間にあたり、『消すまでは　心の警報ONのまま』を統一標語とし、常日頃から火災予防に心掛けてもらうため、期間中消防団による夜間巡回啓発を行いました。

また、４日には、婦人防火クラブが防火を呼びかけるパレードを行いました。

「火災予防の第１歩はまず家庭から」をスローガンに家庭内で気を付ける『住宅防火　いのちを守る　７つのポイント』や女性の立場から火災を出さないための心得などを呼びかけました。

教育委員会 2月定例会報告

1 教育上の諸問題

①平成26年度の学校給食費について

2 報告・連絡事項

①インフルエンザによる出席停止等の状況

②平成26年度要請による学校訪問日程

6月10日(火) 琴平中学校
10月23日(木) 琴平小学校
10月27日(月) 象郷小学校
10月30日(木) 榎井小学校

③卒業式・修了式の日程

3月14日(金) 9時 琴平中学校
3月17日(月) 9時 北幼稚園
3月17日(月) 10時 南幼稚園
3月18日(火) 9時 各小学校
3月25日(火) 9時30分 あかね保育園

④入園・入学式の日程

4月5日(土) 9時30分 あかね保育園
4月7日(月) 13時30分 琴平中学校
4月8日(火) 9時30分 各小学校
4月9日(水) 9時 南幼稚園
4月9日(水) 10時 北幼稚園

⑤平成26年度全国学力・学習状況調査
4月22日(火) 全校対象で実施

⑥第30回四国こんぴら大芝居お練りの見学
4月4日(金) 14時

⑦小学校歌舞伎教室（午前の部 11時）
4月15日(火) 象郷小学校
4月16日(水) 榎井小学校
4月17日(木) 琴平中学校

⑧3月臨時教育委員会 3月6日(木) 18時

⑨3月定例教育委員会 3月27日(木) 13時30分

⑩4月定例教育委員会 4月24日(木) 13時30分

問 教育委員会 ☎75・6715

平成26年度奨学生募集

資格

町内居住者で、向学心旺盛な学生及び生徒であり、学資の支弁が困難であると認められる者

種類

第1種奨学金（奨学金の返還は不要）

●**対象者**
高等学校又は高等専門学校（第1学年～第3学年）に入学した時又は在学する者で、奨学生の資格基準に適合する者

●**奨学金額 月額1万円**

※世帯の全収入が基準を上回る場合は認められません。

※日本育英会などの他の制度から学資金を受けている場合は認められません。

第2種奨学金（奨学金の返還が必要）

●**対象者**
大学、短期大学、高等専門学校（第4学年～第5学年）、大学院（修士課程・博士課程）に入学した時又は在学する者で、奨学生の資格基準に適合する者

●**奨学金額 月額3万円**

申込期日

4月1日(火)～30日(水)

申込方法と手続き

詳しい書類をお渡ししますので、教育委員会までお問い合わせ下さい。

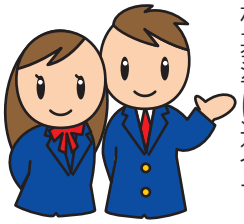

問 教育委員会 ☎75・6715

子どもかけこみ110番

社会の変化に伴い、最近各地で思いがけない事件や事故が多発しています。このような中、子どもの被害を未然に防ぐために、琴平警察署、琴平地区防犯協会、育成センターなどの支援・協力を得て、平成9年度に子ども緊急避難場所として子どもかけこみ110番が始まりました。「かけこみ110番」プレートは子どもが被害に遭いそうになった時に、助けを求め駆け込める場所の目印として設置されています。現在、琴平小学校区45軒、榎井小学校区60軒、象郷小学校区33軒、計138軒の方にプレート設置のご協力をいただいています。今年に入り、町内において、つきまとい・露出といった事案が不審者情報として3件発生しています。

最近では、このプレートが、子どもの安全はもちろん、犯罪をなくす町づくり、住民同士の連帯感、子どもと地域の交流の場として期待も高まってきています。子どもは地域の宝です。地域の協力を得て、子どもたちが安心して登下校できるよう見守り、住みやすい町づくりをめざしましょう。

このような看板がかかっているお店や住宅を見たことはありませんか？これは「子どもかけこみ110番」といって、子どもの安全・安心のために地域の方にお願いをしてかけられています。

問 少年育成センター ☎75・0919

第29回日本武道協議会受賞記念大会
第25回OHK杯なぎなた大会入賞者

1月19日(日)に、琴平小学校体育館にて、第29回日本武道協議会受賞記念大会並びに第25回OHK杯なぎなた大会が開催されました。
町内の出場選手のうち、入賞者は次のとおりです。

演技競技

小学校低学年の部
2位　鎌田　藍さん（琴平小3年）
　　佐々木　汐祥さん　　ペア

小学校高学年の部
2位　大岡　瞳さん
　　金川　明香里さん（象郷小6年）　　ペア

試合競技

小学校高学年の部
3位　金川　明香里さん（象郷小6年）

中学校の部
1位　鎌田　美侑さん（琴平中3年）
2位　秋山　咲絵さん（琴平中2年）
3位　森　香澄さん（琴平中2年）

ヴィスポことひら 春休み短期教室のご案内

4月も好評受付中

ヴィスポことひらでは4月もお子様のスイミングスクール短期教室を開催いたします。
新しい事をはじめるにはもってこいの季節です。
この機会に是非、ヴィスポことひらでスイミングを始めてみませんか。

【3回特訓コース】

おススメコース

[日　程]
①4月　7日(月)／　9日(水)／12日(土)
②4月14日(月)／16日(水)／19日(土)
[時　間]
月・水／15:15～16:30
土　／12:45～14:00
※泳力によってお時間の変更をお願いする場合もございます。

[対　象] 5歳～小学生
[定　員] 各コース6名ずつ
[参加費]
琴平町民様限定価格
3,000円(税抜)
一般価格　3,500円(税抜)

【4月1ヶ月短期コース】

その他のコース

通常のスイミングスクールに1ヶ月間（計4回の練習）曜日を決めてご参加頂くコース

【4月満喫コース】

通常のスイミングスクールに曜日問わず1ヶ月で8回の練習にご参加頂くコース

※詳しい日程・参加費につきましては、ホームページをご覧ください。

ヴィスポことひら町民様向け価格設定のご案内

ヴィスポことひらでは、町民の皆様がより使いやすい施設を目指し4月より月会費・ビジター利用料に琴平町民様価格を設定いたしました。
これからも町民の皆様の健康をサポートできる施設づくりを目指してまいります。今後ともヴィスポことひらをよろしくお願い致します。

●レギュラー会員(月会費)
4,725円(税込) ⇒ 4,500円(税込)
●温浴施設利用料金(大人)
840円(税込) ⇒ 540円(税込)

※その他の月会費・ビジター料金につきましてはホームページをご確認ください。

問 ヴィスポことひら　☎75−0010　【HPアドレス】http://www.visp.in.arena.ne.jp/

ACTことひら(町立ギャラリー) 4月の展示案内

展示場所：琴平町176番地　展示時間：午前9時～午後5時30分
☎73-2655　休館日：毎週水曜日

第8回・こんぴら雛祭り展

展示期間　展示中～4月20日(日)
出展点数　約1,000点

2014こんぴら健脚大会

日　付　4月29日(祝)
コース　琴平町役場～大麻山～高燈籠（約14km）
その他　詳細は、4月の回覧で周知いたします。

乳幼児相談［ピヨピヨ広場］

4月22日(火) 総合センター1階

●第1部　乳児相談

時　間	対　象	内　容
10時～ 11時30分 受付	H26年1月生(3ヵ月) H25年11月生(5ヵ月) その他乳児	身体計測、育児相談・情報提供、離乳食相談など

●第2部　幼児相談

時　間	対　象	内　容
13時30分 ～15時	1歳以上の幼児	育児相談 (計測は希望者のみ)

幼児健診

［3歳児健診］　4月17日(木)

時　間	対　象	場　所
13時30分 ～14時受付	H22年10月生	四国こどもとおとなの医療センター

◎健診当日お子さん及び保護者の方で、お熱があったり、体調が悪い場合、健康推進課(☎75−6723)にご連絡ください。
◎該当者の方には、健診(実施日)の3週間程前に、個人通知します。

2月11日に親子の絆づくりを目的に「こどもみらい教室　～親子で楽しくのびのび体操～」を行いました♪
(詳細は9ページ・カメラレポート)

☆お子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。

問 健康推進課　☎75−6723

子育てマメ知識

今月のテーマ

親子の絆づくりは親子のスキンシップから

子どもを取り巻く環境の変化

○外遊びの減少
○デジタル文化の普及
○人や自然とふれあう機会の減少
○夜型の生活

時代の変化で、家族や友達とふれあう時間が少なくなっています。

環境の変化が与える子どもへの影響

○運動能力の低下
○考える力・学力の低下
○社会性の欠如

このような時代や環境の変化が、子どもの生活習慣の乱れを招く原因となっています。

心身の発達や生活リズムへの影響

○コミュニケーションがうまくとれない
○幼児肥満
○意欲や気力がなくなる

このようにこころやからだの発達や生活リズムに大きく影響してしまいます。

子どもがこころもからだも健やかに育つためには、まず規則正しい生活リズムを身につけることが大切です。

早寝・早起き・朝ごはんを基本に毎日の生活リズムを整えましょう。

また、最も大事なのが親子のコミュニケーションです。

こころ豊かな人に育つためには、親子のコミュニケーションが基本となります。

親子の絆を育むためには、家族で一緒に過ごす時間を作ったり、ゆっくり子どもの話を聞いたりして、親子のふれあいを大切にしましょう。

＊琴平町では、毎月ピヨピヨ広場(乳幼児相談)を行っています。子育てに役立つミニ講座も開催しておりますので、みなさんぜひピヨピヨ広場へお越しください。

子育て支援センター「ひまわり」4月の予定

1日(火)　お休み
3日(木)　お休み
8日(火)　はじめの会
10日(木)　リトミック、身体計測
15日(火)　おはなし会、スクラップブッキング 10:00～ 松岡千穂さん※予約制・実費必要
17日(木)　ミシン教室 10:00～ 白玖みどりさん※予約制・実費必要、自由あそび
22日(火)　季節の折り紙教室
24日(木)　誕生会、給食試食会 11:30～　予約制 一食250円
29日(火)　お休み

■育児相談…面接相談(9時30分～11時30分)
毎週火・木曜日(祝日を除く)
電話相談 ☎75-6222(10時～16時)(土日祝日を除く)
訪問相談　電話で予約（土日祝日を除く）

■園庭開放「あおぞら」(9時～16時)毎週月～土曜日(祝日を除く)
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

■対　　象…0歳児～就学前児（親子）

地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり
★携帯電話は　http://www.akane.or.jp/i/にて、
パソコンは　http://www.akane.or.jp/にて、予定が見られます。

平成26年度 がん検診について

まだ申し込めます!

期限が過ぎてしまい、事前申込書を提出されなかった方でも、今から**健康推進課へ持参**していただければ、今年度のがん検診を受診することが出来ます。ぜひ、ご自身の健康管理のために町のがん検診をご利用ください。

※申込みの受付は健康推進課で行います。なお、**申込書に同封されていた封筒は使用できません。**

問 健康推進課 ☎75・6723

4月から 健康相談の日程・場所が変わります

変更箇所：**赤字**

日時・場所

- ●4月 7日（月） 10：00～11：30 総合センター
  13：30～14：30 ディ・サービスセンター
  （※**第1月曜日**になりました。）
- ●4月16日（水） 10：00～11：30 榎井公民館
  13：30～15：00 **象郷農改センター**
  （※ふれあいセンター（第2水曜日）から変更しました。）
- ●5月 2日（金） 13：30～15：00 文化会館
- ●5月21日（水） **10：00～12：00** ゆうあいの家
  （※時間帯が変更になりました。）

※不定期開催のため、6月以降の日程は広報紙のカレンダー、およびホームページでご確認ください。

内容 血圧測定、尿検査（たんぱく・尿糖・潜血等・塩分チェック）、体重、体脂肪率の測定、健康に関する相談や健康情報の提供を行います。

問 健康推進課 ☎75-6723

1月17日男性の料理教室で実施!!

管理栄養士オススメ三ツ星レシピ

鶏のカリカリ焼きサラダ仕立て

材料(4人分)

	鶏もも肉	160g
	塩	少々
	コショウ	少々
	大根	80g
	水菜	50g
A	オリーブ油	大さじ1
A	しょうゆ	小さじ1と1/2
A	柚子こしょう	小さじ1/2
A	酢	大さじ1

❶鶏肉は厚みを均一に開いて塩コショウをし、皮目を5分、裏返して5分グリルでじっくり焼く。フライパンで焼いても可。
❷大根は千切りに、水菜は4㎝幅に切る。
❸❶の鶏肉は一口大に切り❷の野菜と盛り合わせる。
❹ A の調味料を合わせ、食べる直前❸にかける。

★野菜の歯ごたえが心地いい、サラダ仕立てです。
★水菜は緑黄色野菜で、βカロチンがたっぷり含まれています。他にもビタミンC、E、K、それに加えカルシウム、鉄分、マグネシウムなどのミネラルも豊富で、貧血気味の人や肌荒れの悩みのある人にとって大変嬉しい食材です。
★カロチンなどのビタミンは脂溶性。油と合わせることで吸収率がグンとアップ。ビタミンCは水溶性なうえ、加熱すると激減するので、茹でる時や加熱するときは注意しましょう。

<栄養価>（1人当たり）
エネルギー 205kcal
たんぱく質 7.2g
脂質 7.8g

琴平町健康増進計画・食育推進計画 後期計画 を策定しました!!

◆健康増進計画・食育推進計画は・・・

住民一人ひとりが住み慣れたまちでいきいきと暮らし続けられることを目指して、自分の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるような行動計画です。

また、住民の健康づくりを社会全体で支援できる環境の整備を推進していくための計画です。

本計画の基本理念

生涯を通じて　こころゆたかに　元気に暮らせる　ことひら

町では、健康で豊かな暮らしと健全な食生活を目指し、平成24年度から関係者の皆様と協議しながら、生涯を通じた健康づくりと食育を進めるための健康増進計画と食育推進計画を見直す事業に取り組んできました。

昨年6月には、アンケート調査をさせていただき、また7月末から9月には「町民の皆様の生の声」を直接お聴きするグループインタビューを行いました。今回の計画は、住民の皆様方にご協力いただいたアンケートや熱心な語り合いの結果などを踏まえた計画となっています。

琴平町に愛着をもちながら、この町で元気に暮らし続けられるように、子どもから大人まで、みんなで健康づくりに取り組みましょう！

＊4月の回覧にて、この計画のダイジェスト版を配布します。
ぜひお読みいただき、地域をあげて健康づくりに取り組みましょう。
計画の詳細については、町のホームページからダウンロードできます。　問 健康推進課　☎75−6723

４月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日　付	病院名(内科)	TEL	病院名(外科)	TEL	薬局名	住　所	TEL	FAX
４月６日	大浦内科消化器科医院	75-1600			花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500	56-4510
４月13日	永　生　病　院	73-3300			わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312	56-4313
４月20日	大山内科医院	79-3311			NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666	79-3101
４月27日	ふかだクリニック	73-2211			四　條　薬　局	まんのう町四條179	58-8015	58-8016
４月29日	いわさき循環器科内科クリニック	75-2700	山本ヒフ泌尿器科医院	75-3112	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877	75-2844
					アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270	73-0271

小児救急電話相談　**電話番号：＃8000　または 087-823-1588　毎日19時～翌朝8時**

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。今年も健康長寿を目指して。

心も体もシャキッとげんき体操

～「膝や腰が痛い」を改善する方法お教えします～

（対象）65歳以上の介護保険を未利用の方

お申込みは 4/11（金）まで

	月　日	時　間	開　催　場　所	内　容
第1回	4/22（火）	10:00～11:30 ※受付9:30～	総合センター 2階大ホール	体力測定
第2回	5/13（火）		総合センター 2階大ホール	心と体を無理なくほぐす　ゆるゆる体操 体力測定の結果解説
第3回	5/20（火）		総合センター 1階和室・2階大ホール	フットプリンターで 足の裏バランスチェック
第4回	5/27（火）		総合センター 2階大ホール	姿勢改善・転倒予防の貯筋体操
第5回	6/ 3（火）		総合センター 1階和室・2階大ホール	膝痛・腰痛・肩こり改善　ゆるゆる体操
第6回	6/10（火）		総合センター 2階大ホール	歩行訓練・椅子からの立ち上がり訓練
第7回	6/17（火）		総合センター 2階大ホール	体力測定
第8回	6/27（金）		総合センター 2階大ホール	個人の体力評価と目標づくり! 修了式

あなたも認知症サポーターになりませんか

「認知症」の人と家族が明るく生活できるために

～知ろう、学ぼう、認知症のこと　VOL.2～

ロバ隊長（認知症サポーター マスコットキャラクター）

認知症は、脳や身体の疾患を原因として記憶・判断力などの障がいが起こり、社会生活を送ることが困難になる病気です。**早期発見・対処すれば、病気の進行を遅らせることが可能です。**

Q：「認知症」にはタイプがあるの？

A：認知症には、いくつかのタイプがあります。

【アルツハイマー】脳の神経細胞が減って、脳が小さく萎縮してしまうタイプ。

【脳血管性】脳の血管が詰まったり破れたりして、その部分の脳の働きが悪くなるために症状がでるタイプ。

【その他】異常な構造物が大脳にたまってしまうタイプなど。

いずれも原因となる病気を見分け、治療するためにもかかりつけ医への相談が大切です。

～認知症の診断割合～

■アルツハイマーが一番多い

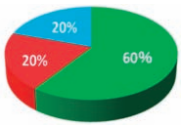

3月号で紹介した基本チェックリストの提出をお忘れなく！

広告

24時間365日 あなたの生活をサポートする 見守りサービス

一人暮らしで何かあった時に不安…

安心を支える3つのサポート ※初期費用は別途かかります

安否確認 お元気コール / 生活支援 相談コール / 緊急通報

ケータイ型 月額3,200円（税抜）

据え置き型 月額3,700円（税抜）

NPO法人（特定非営利活動法人）
在宅医療サポート協会 あんしんセンター高松
〒761-0443 香川県高松市川島東町293番地5

フリーコール 0120-922-598
受付時間／月～金 9時～17時
あんしんセンター高松　検索

健康太極拳

深呼吸をしながら、心と体のバランスを整えてみませんか？心も体もリフレッシュ★

新規加入者募集!

日　時 4月8日（火）13:30～15:00

場　所 総合センター（体験可・保険代のみ必要です）

問 地域包括支援センター ☎75-6880

4月 こんぴらカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 こども相談 13:00～要予約 かりん 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	3 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ	4 歌舞伎お練り 14:00～（金陵の郷）	5 歌舞伎初日
6	7 健康相談 10:00～11:30 総セ 健康相談 13:30～14:30 ディ 琴平中学校入学式 13:30～	8 親子のわんわん教室 9:30～11:30 かりん 健康太極拳 13:30～15:00 総セ 3小学校入学式 9:30～	9 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	10 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 かりん	11 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	12
13	14	15	16 健康相談 10:00～11:30 榎公 健康相談 13:30～15:00 農改 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	17 ほっとひといき琴平 9:30～13:00 総セ 3歳児健診 13:30～14:00受付 医セ 町長選挙立候補予定者説明会 10:00～ 総セ	18 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ	19
20 歌舞伎千秋楽	21	22 ピヨピヨ広場 第1部 乳児10:00～11:30 第2部 幼児13:30～15:00 総セ 心も体もシャキッとげんき体操 10:00～11:30 総セ	23 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	24 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 ゆ家	25 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家 ことばと子育て相談 13:30～要予約 総セ	26
27	28	29 昭和の日	30 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	総セ 総合センター かりん かりん健康センター ディ 苗田ディ・サービスセンター ゆ家 ゆうあいの家 医セ 四国こどもとおとなの医療センター 農改 象郷農改センター 榎公 榎井公民館		

4月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	毎週月～土曜日 午前10時～午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	4月23日(水)　☎75－1371 午後1時～3時30分（要予約）	地域福祉ステーション
少年相談	月～金曜日（祝祭日以外）午前9時～午後5時	少年育成センター
交通事故相談	4月9日(水)　午前10時～午後3時	総合センター
行政相談	4月16日(水)　午前10時～午後3時	総合センター
法務相談	4月10日(木)・17日(木)　午前10時～午後3時	総合センター
特設人権相談	4月21日(月)　午前10時～午後3時	総合センター
障害者生活支援相談	4月24日(木)　午前9時～正午	総合センター
地域療育相談	4月3日(木)　午後1時30分～4時30分	総合センター

交通事故

種別＼月・計	2月	累計
発生件数	3件	7件
傷者	3人	7人
死者	0人	0人

（琴平警察署）

火災・救急

種別＼月・計	2月	累計
火災	0件	0件
救急	46件	103件

（仲多度南部消防署）

琴平町の現況

（平成26年2月末現在）

■人口　9,428人（前月比±0人）　男 4,308人（前月比+4人）　女 5,120人（前月比−4人）

■世帯数　3,736世帯（前月比−4世帯）

発行：琴平町役場総務課
香川県仲多度郡琴平町榎井817－10
TEL（0877）75－6701　FAX（0877）73－2120

琴平町ホームページアドレス
URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
琴平町メールアドレス
E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp